

県外などで妊婦一般健診を受けられる方へ

町では、妊婦一般健診の費用の一部を助成しています（1件あたり上限6000円、14回分）。県外などで妊婦健診を受ける場合は、**妊婦一般健康診査（基本健診）費助成請求書**に必要事項（太枠内）を記入して請求して下さい。

一度は、医療機関に支払いをしていただきますが、後日、身延町役場へ申請していただくことで、助成上限額までの金額を振込みます。

1) 提出期限……受診した月末から2ヶ月以内（まとめて提出も可能です）

2) 提出書類……①妊婦一般健康診査（基本健診）費助成請求書
（医療機関記入欄あり）

②領収書（原本）

③診療明細書

④未使用の妊婦一般健康診査受診票（白色）

3) 助成限度額……**1件当たりの限度額 6,000円**

*限度額を超えた分は自己負担になります。

※申請書の提出は各支所でも受け付けています。

※妊婦一般健康診査受診票は、14回目まで利用できます。

※助成金は申請書に記入して頂いた口座へ振り込ませていただきます。

※限度額以内の領収書は返却しません。



〈問い合わせ〉

身延町役場 福祉健康課 健康増進担当

中富すこやかセンター TEL (0556) 20-4611